

## 《高潮浸水想定区域の指定について》

### 区域の指定について

平成27年5月の水防法改正により、都道府県が想定最大規模の高潮が発生した場合の「高潮浸水想定区域」を指定することが定められました。

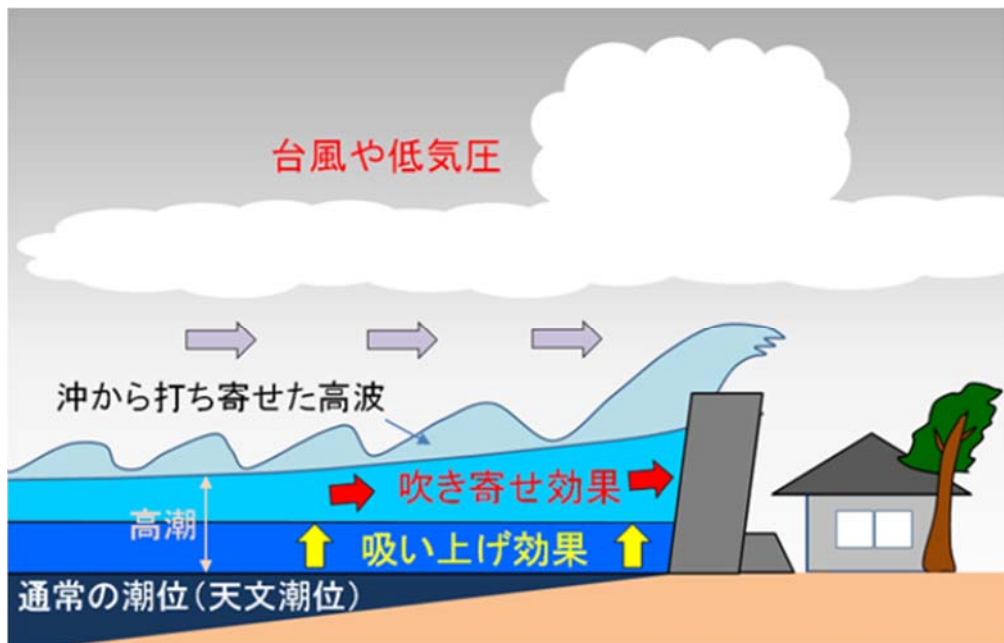
このことに伴い、平成31年4月に高潮浸水想定区域を神奈川県が指定公表しましたので、お知らせします。

### 高潮とは・・・

台風や発達した低気圧が通過するとき、海面水位が大きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。高潮で海面水位が高くなっているときに高波があると、普段は波が来ないようなところまで波が押し寄せ、被害が拡大することがあります。

また、満潮と高潮が重なると、海面水位がいっそう上昇して大きな災害が発生しやすくなります。高潮災害の防止のためには、満潮時刻だけでなく、台風や低気圧の接近時を中心に気象情報に十分注意して、早めに警戒し対策をとることが大切です。

#### 【高潮のイメージ】



【気象庁ホームページから引用】

#### 【お問い合わせ先】

神奈川県県土整備局河川下水道部砂防海岸課  
電話 045 - 210 - 1111 (代表) 内線 6515

# 東京湾沿岸【神奈川県区間】の高潮浸水想定区域の指定等

## 高潮浸水想定区域の概要

国内観測史上、最も大きな台風が、東京湾沿岸に最悪の被害を与える経路で襲来した場合に浸水が想定される区域を高潮浸水想定区域として指定しました。

### ○ 前提条件

#### ・ 想定する台風の規模

台風の中心気圧 : 910hPa 室戸台風 (昭和9年)

暴風半径 (最大旋衡風速半径) : 75km 伊勢湾台風 (昭和34年)

台風の移動速度 : 73km/h 伊勢湾台風 (昭和34年)

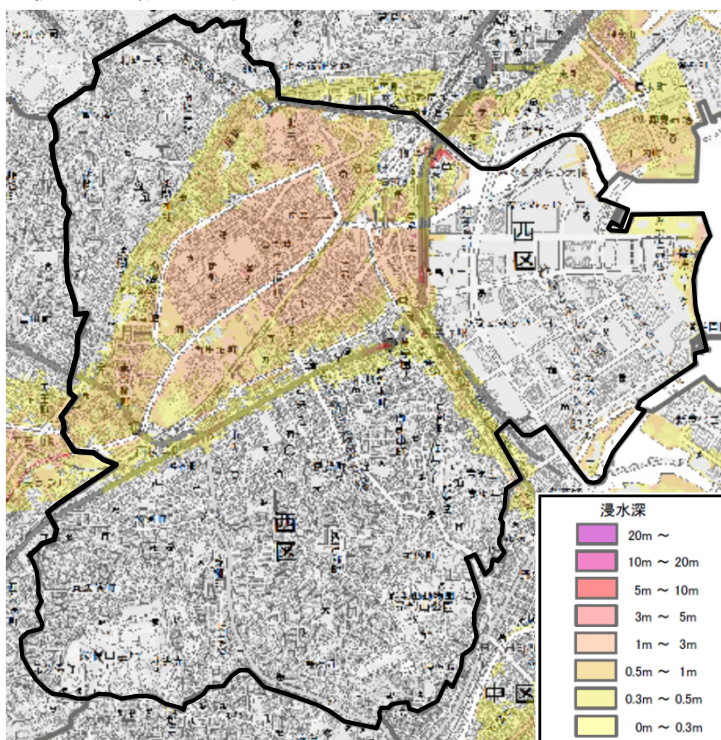
#### ・ 最悪の事態を想定したシナリオ

① 台風の接近に伴い降雨も想定されることから、河川において洪水が同時に発生することを想定しています。

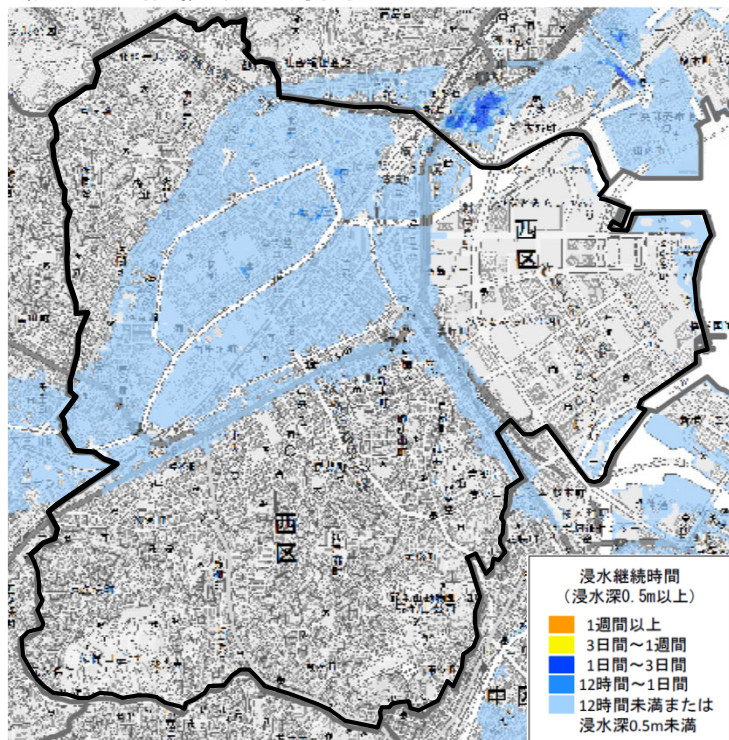
② 波浪等が施設の設計条件に達した段階で護岸等は倒壊して機能がなくなることを想定しています。

### ○ 横浜市(西区)の浸水想定区域

最大の浸水深



浸水が継続する時間



# 東京湾沿岸【神奈川県区間】の高潮浸水想定区域の指定等

## 神奈川県における高潮による水位の周知

- 高潮による災害の発生を特に警戒すべき水位として「高潮特別警戒水位（高潮氾濫危険水位）」を設定しました。
- 検潮所の水位がこの水位に達した場合には、県は「高潮氾濫危険情報」を発表し、報道機関の協力を得て住民の皆様にお知らせすることになります。

(横浜市西区の高潮特別警戒水位)

水位周知実施区間	水位観測所	高潮特別警戒水位 (T.P.m)
横浜港 北部 (鶴見地区～内港地区)	山ノ内検潮所	1.40

※ 一連で水位を周知する区間には、帷子川及び大岡川の高潮の影響を受ける区間を含みます。

## ○ 状況に応じた避難行動

近隣の避難所や  
浸水想定区域外への避難

(これまで通りの対応)

高潮警報※等の発表 ⇒ 市が**避難勧告**を発令

通常的水位

危険な水位に達する予測



※高潮警報：危険な水位に達することが予測される場合、3～6時間前に気象庁が発表する情報で、まだ、風は強くない状況であり、近隣の避難所や浸水想定区域外へ避難できる段階



さらに水位が上昇

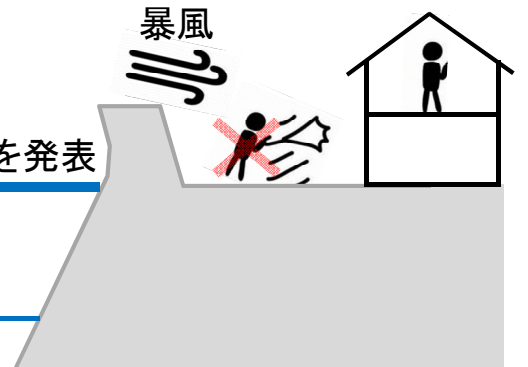
屋内での安全確保  
(浸水深以上のフロアに避難)

(区域の指定により追加する対応)

高潮特別警戒水位に到達 ⇒ 県が**高潮氾濫危険情報※**を発表

通常的水位

高潮による水位の上昇



※高潮氾濫危険情報：高潮により水位が上昇し、いつ氾濫が発生してもおかしくない状況であることを県が発表する情報で、氾濫の発生に対する対応（屋内での安全確保）を求める段階